

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年1月22日

**【会社名】** 株式会社トップカルチャー

**【英訳名】** TOP CULTURE Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 清水 秀雄

**【本店の所在の場所】** 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

**【電話番号】** (025)232-0008

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 遠海 武則

**【最寄りの連絡場所】** 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

**【電話番号】** (025)232-0008

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 遠海 武則

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年1月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年1月16日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加し、併せて所要の変更を行うものであります。

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

清水秀雄、遠海武則、田村睦博、吉田勝一、水島新吉、小林 学、岸本裕之、富岡裕嗣の8氏を取締役に選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	82,377	652		(注)1	可決 99.21
第2号議案 取締役8名選任の件					
清水 秀雄	79,657	3,437	0	(注)2	可決 95.86
遠海 武則	80,774	2,320	0		可決 97.21
田村 睦博	81,101	1,993	0		可決 97.60
吉田 勝一	81,247	1,847	0		可決 97.78
水島 新吉	82,188	906	0		可決 98.91
小林 学	82,185	909	0		可決 98.91
岸本 裕之	77,048	6,046	0		可決 92.72
富岡 裕嗣	80,972	2,122	0		可決 97.45

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 賛成割合の算定にあたり、事前行使分の議決権数と当日出席株主全員の議決権数を合算した数を分母としている。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。